

**Q1. 講座や動画はいつまでに受講（視聴）すればいいですか？**

A. 補助金の「申請日」までに、夫婦ともに受講（視聴）を完了してください。

**Q2. 夫婦で別々の講座を受講してもいいですか？**

A. 構いません。夫は「ライフデザイン支援」、妻は「プレコンセプションケア」など、それぞれの関心に合ったものを選択していただけます。

**Q3. 市のHPの「一例」に記載していない動画や民間のセミナーでも対象になりますか？**

A. 対象となります。要件に該当する内容であれば、ご自身で探した動画や民間のセミナーでも差し支えありません。

**Q4. 受講したことを証明する書類（修了証など）の提出は必要ですか？**

A. 講座の受講による場合は、修了書の提出は不要です。申請書の確認欄にチェックをしていただくことで、受講証明といたします。

「医療機関の受診」による場合は、領収書や診療明細等の提出が必要です。虚偽の申告があった場合は補助金返還の対象となりますので、ご注意ください。

**Q5. 「八女市新築マイホーム取得支援補助金」と併用できますか？**

A. 併用可能です。

**Q6. 「八女市中古住宅取得支援補助金」と併用できますか？**

A. 併用できません。本補助金の交付を受ける場合は、「中古住宅取得支援補助金」を申請することはできませんので、どちらか一方を選択していただきます。年齢や転入等の条件により、額が大きい補助金が異なりますので、申請前に定住対策課までご相談ください。